

拾 得 物 件 公 告

下記の物件の遺失者は、速やかに当署に届出をしてください。

年 月 日

警 察 署 長

記

- 1 物件の種類及び特徴
- 2 拾得の日時
- 3 拾得の場所

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。